6月以降に部門移動になり、別のらくらく給与になる 場合の定額減税の引継ぎについて

シンシステムデザイン

2024年7月9日

- ①「個人マスター」で移動した人を新規追加します。
- ② 「個人マスター」の「定額減税」で定額減税に現在の未精算額を入 力してください。

-						-	
•	番号	氏名	源泉区分	減税対象=1	配偶者・扶養者数	定額減税	ロック
	1	転入してきた人	1	1		15,000	
	2	鹿児島 かか	1	1	1	60,000	1
	3	たちつてと	1	1	2	90,000	1

ロックに「1」が入っていると変更できませんので、「1」を削除し てください。

③ 手動で定額減税を入力した場合は計算ボタンを押さ<u>ない</u>でください。

(計算ボタンを押すと手動で記入したものが変更されてしまいます。)

- ④「確定」ボタンでロックをかけてください。
- ⑤ 以上で完了です。上記例では転入してきた人は 15,000 円から定額減税 をスタートします。